

広報

きたあきた

NO.136

2012年

7月

市ホームページ

<http://www.city.kitaakita.akita.jp>

神秘の世界小又峡へ 遊覧船が運航開始 ～ 太平湖・小又峡湖水開き～

6月1日、新緑に囲まれた太平湖では、湖水開きが行われ、遊覧船の運航が開始されました。この船は湖を30分ほど遊覧し、神秘の世界「小又峡」の入口となる小又峡棧橋に到着します。小又峡は遊歩道が整備され、個性ある数多くの滝を観ることができます。運航は紅葉が終わる10月30日まで行われます。

6月定例議会

行政報告

(1)

平成24年6月定例議会は、6月19日に開会、6月28日までの会期で開かれました。議会初日には、行政報告と上程された各議案の大綱質疑、また21日、22日には一般質問が行われました。この後、各常任委員会で付託された議案を審議し、28日の最終日に採決が行われました。

6月定例議会の行政報告の概要をお知らせします。

総務部関係

■総務課

3月31日から4月1日にかけて、融雪により小阿仁川の水位が上昇しました。住家への被害が想定される事態となったことから、31日午前10時45分、鎌沢、三木田、摩当の3地区176世帯に避難勧告を発令し、自治会長への電話連絡、広報無線、エリアメールで避難を呼びかけました。同日午後9時30分、避難勧告を解除しましたが、農地冠水61ヘクタール、揚水機4箇所などの被害が発生しています。

4月3日から4日にかけて発生した低気圧による暴風・大雨被害は、暴風での転倒による重傷者1人、住家一部損傷18棟、非住家被害7棟、農業用パイプハウス等114棟の被害が発生しています。また、倒木などにより国道2箇所が通行止めになっています。

4月3日から4日にかけて発生した低気圧による暴風・大雨被害は、暴風での転倒による重傷者1人、住家一部損傷18棟、非住家被害7棟、農業用パイプハウス等114棟の被害が発生しています。また、倒木などにより国道2箇所が通行止めになっています。

また、6月に入り、市内11校の小中学校では「人権の花運動」が実施されるなど、人権擁護委員の活動によって、人権尊重思想の普及が図られています。

人権擁護については、6月1日の「特設人権相談所の設置」や6月3日の餅つきまつり会場での啓発活動が行われました。

また、6月に入り、市内11校の小中学校では「人権の花運動」が実施されるなど、人権擁護委員の活動によって、人権尊重思想の普及が図られています。



▲鷹巣南小学校で行われた人権の花運動の植栽

■総合政策課

北秋田地域振興局と市の意見交換会を5月28日に開催し、観光振興や農業振興、道路整備など、行政課題の解決に向けた意見の交換を行いました。

■内陸線再生支援室

6月7日に平成24年度秋田内陸地域公共交通連携協議会が阿仁山村開発センターで開催され、内陸線の利活用の促進や利便性の向上を図りながら《走れ内陸線、いつまでも！みんな目指せプラス6万人》キャンペーンなどを盛り込んだ平成24年度の事業計画が決定されました。

駅前の活性化を図り、内陸線の利活用促進につなげる目的の「のりものまつり」が5月19日・20日の2日間開催され、多くの来場者で内陸線や阿仁合駅広場は賑わいました。

財務部関係

■財政課

平成24年2月11日から5月29日までの工事等発注状況（500万円以上）は56件、契約額は8億6473万6千円です。

■税務課

平成24年度の当初課税状況は、軽自動車税は課税台数1万6082台、課税額が7385万1千円です。また、固定資産税は納税義務者数が1万6722人、課税額は15億3229万6千円です。

市民生活部関係

■生活課

春のクリーンアップは、4月15日早朝、市内全域（阿仁地区は4月29日）で実施し、約6700人の市民が参加しました。

東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理については、4月26日、県内で最初に受け入れを開始した大仙美郷クリーンセンターを視察しました。



▲5月31日開かれた、市民提案型まちづくり事業の第1回審査会

焼却施設や最終処分場の状況のほか、被災地の視察や住民説明、放射線測定結果の公表などについて説明を受けました。

平成24年度北秋田市廃棄物不法投棄監視委員会を5月11日に開催し、監視員24人に委嘱状交付しています。狂犬病予防は、5月31日から6月28日まで市内190箇所を巡回し、予防注射を行っています。

クリーンリサイクルセンターへの平成23年度ごみ搬入量は、1万2182tで、前年度比21tの減少です。

市民と行政が一緒になって地域課題を解決し市民協働のまちづくりを進めるため、「市民提案型まちづくり事業」の募集を行っています。多くの市民団体の自発的な活動を期待しています。

■市民課

平成24年4月末現在の住民登録者数は、3万6192人で、内訳は男1万6960人、女1万9232人、世帯数は1万4439世帯です。

昨年を引き続き、今年も3月下旬から4月上旬にかけて市民課窓口を土日6日間開設しました。利用状況は、住民票関係21件、戸籍関係13件、印鑑証明関係16件、届出関係24件、市税関係4件、その他15件の計93件でした。

国民健康保険は、平成24年4月1日現在の加入世帯数は5994世帯です。被保険者数は、9625人で、その内、前期高齢者は4087人です。後期高齢者医療制度の平成24年4月1日現在の被保険者数は、7845人で、その内、若年障害者認定数は230人です。

健康福祉部関係

■福祉課

障害者自立支援法による自立支援給付の利用者は、4月1日現在で介護給付が326人、訓練等給付が12人です。

自立支援医療の更生医療が57人、育成医療が7人、精神通院医療が535人です。相談支援事業は、平成23年度の年間延べ利用者数が4275人です。

■健康推進課

成人検診事業は、集団検診方式・個別医療機関方式・ドック方式の3

今年度から実施している人工透析通院費助成事業は、33人が申請しています。

4月に入園した公立7保育園と私立4保育園の園児は859人です。市の単独事業「ひとり親家庭就学祝金」は、小学校及び中学校への入学時の経済支援として、本年度は65人へ交付しました。

高齢福祉課

高齢者在宅福祉サービスの平成23年度の主な実績について、高齢者障害者等外出支援サービスは、利用者数が472人で、延べ利用回数は4605回です。食の自立支援サービスは、利用登録者数が238人で、延べ利用食数は3万2021食を提供しています。また、家族介護慰労金の支給は、登録人員が310人で、在宅での介護者に1926万円の慰労金を交付しています。福祉の雪事業は、利用登録1363世帯、延べ利用回数1万1355回、扶助費は2876万8千円と過去最高の支払い額です。

地域包括支援センターでの相談は延べ2586件で、内包括的支援事業として受け付けた総合相談は546件です。



▲5月23日、四季美湖周辺で行われた「くまげらウォーク」

■医療推進課

市民病院の常勤医師は、4月より1人増員となり19人体制（うち歯科医師2人）です。

市民病院の利便性向上については、5月25日、北秋田市民病院運営連絡協議会を開催し、市民から寄せられたご意見・ご要望に対する市民病院の対応、健全経営に向けての厚生連の取り組み、誘致薬局の日程が報告されました。

6月定例議会

行政報告

(2)

産業部関係

■農林課

稲作は、豪雪と3月から4月中旬までの低温により雪解けが進まず、作業が5、6日前後の遅れで推移しました。4月中旬以降は高温により作業が進みましたが、田植え作業は、5月16日頃から始まり、平年より1週間前後の遅れで最盛期となりました。今後は生育の遅れが心配されま

すので、農業指導関係機関との連携を密にして、水管理の適正指導を啓発してまいります。畑作は、スイートコーンが平年並みで作業を終了しましたが、山の芋は、春の低温の影響で4、5日遅れています。

今年の牧場運営は、5月16日に30頭が鷹巣牧場、6月7日には14頭が高津森牧場に入牧しています。終牧まで事故のないよう草地の管理や周辺整備を進め、畜産農家の利用促進を促しながら、安全で安心できる肉用牛生産に貢献できるよう努めます。

■上下水道課
簡易水道事業は、東地区簡易水道配水場配水ポンプ取替工事実施設計、米内沢地区・桂瀬地区簡易水道送・配水管移設工事実施設計、阿仁合地区簡易水道導水施設改良工事実施設計の3件を発注しています。

消防本部関係

■常備消防

本年1月から4月末までの火災発生は、昨年同期より2件少ない6件で、建物火災3件、林野火災1件、その他火災2件です。建物火災では住家2件、非住家1件で火災による死者は3年ぶりでゼロとなりました。



▲新しく配備された災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車での訓練

小限にとどめています。残り13箇所は、8月までに完成する予定です。

■農工観光課
緊急雇用創出臨時対策基金事業関係は、10事業37人を雇用しています。中心市街地活性化対策は、3店舗を事業認定して、空き店舗対策に取り組んでいます。

■非常備消防
春の火災予防運動初日の4月1日に、各地区において一斉放水訓練を実施する予定でしたが、3月31日の豪雨のため一斉放水訓練を中止し、河川の警戒及び火災予防巡回を実施しています。

教育委員会関係

■総務課

米内沢小学校建設工事の進捗については、5月末現在で約38%となつて



▲わが家自慢のバター餅31品が出品された、「BM-1グランプリ」

特産品振興については、4月21日森吉山麓村興し会主催による第1回「BM(バター餅)ー1グランプリ」が開かれ、市内外の20の団体・個人から、個性のあるバター餅31品が出品され、グランプリを決めました。

■学校教育課
今年度の入学(園)児童生徒数は幼稚園5人、小学校221人、中学校277人です。5月1日現在の児童生徒数は幼稚園9人、小学校1402人、中学校872人で、小学校が102学級、中学校が36学級です。

■都市計画課
北秋田市日沿道・あきた北空港二ツ井白神間建設促進期成同盟会の総会が5月30日に開催されました。

■建設課
道路維持工事(大沢く李岱線)1件、土地分筆登記業務委託(蟹沢4号線)1件を発注しています。



▲文化会館で行われた高鷹大学の入学・開講式

■生涯学習課
高齢者大学は、高鷹大学221人、合川こぶぎ大学64人、森吉大学108人、阿仁生き生き大学60人の計453人が、入学・開講式を行い、意欲を新たに今年度の学習活動がスタートしました。

■スポーツ振興課
第50回記念河田杯マラソン・大館北秋田ロードレース大会が、4月21日開催され、市内外から190人が参加し健脚を競い合いました。

指定管理者制度を導入している北秋田市民プールの平成23年度の利用者は、プールが2万9067人、トレーニングルーム1万4845人の合わせて4万3912人です。北秋田市営業師山スキー場の利用者は1万3540人です。

地域ブランドとして商標登録を

バター餅製造の衛生管理講習会

北秋田市バター餅製造に係る衛生管理講習会が6月14日、森吉コミュニティセンターで行われ、市内の事業所や個人など60人が参加し、衛生管理などについて学習しました。

講習会は、これまで各家庭で食されたり、直売所で販売されていたバター餅が、新聞やテレビ番組で紹介されたことにより、遠方から買い求める方も急増しており、顧客の信頼を維持・蓄積するため、衛生管理の徹底を目的に開催されました。



▲講習会では、食中毒などを起こさないよう衛生管理や保存方法などを学びました

衛生管理の問題について心配される声が増えてきます。今日は北秋田保健所と秋田県総合食品研究センターの協力を得て、講習会を開催することができました。また、このバター餅を地域ブランドとするための第1弾として、商標登録を考えています。市内製造業者の皆さんが、統一した商標を使用することによって、更なる商品技術の安定化を図り、将来的には地域団体商標登録を目指し、バター餅を製造されている皆さんで組織化もできればと考えています。

このバター餅人気を今だけで終わらせることなく、多くの方々に喜んでもらえるよう市としてもバックアップしていきたい」などとあいさつ。

講習会では、北秋田保健所の永須昭夫・副主幹が、食中毒を起こさないための工程別衛生管理や保存方法、商品化した際の食品表示などについて説明。秋田県総合食品研究センターの高橋徹・主任研究員と佐々木玲・研究員が、もち米の成分や栄養品種などについて説明しました。

参加者は、バター餅作りに生かそうと、真剣な表情で聴き入っていました。

洪水対策に万全を期して

米代川・阿仁川災害復旧事業竣工式

米代川・阿仁川災害復旧事業の竣工式が6月9日、前田地区の阿仁川河川敷で行われ、国や県、市、用地提供者、工事関係者等が出席し、無事に事業が完了したことを祝いました。

平成19年9月17日に発生した豪雨災害では、阿仁川流域で総雨量250ミリを超え、死者1人、行方不明者1人、避難勧告発令約1万3000人、床上浸水230戸、農地浸水1528ヘクタール、更には河川の越水により4箇所堤防が破堤、23箇所決壊するなど、甚大な被害を受けました。



▲関係者がくす玉を割り完成を祝った、米代川・阿仁川災害復旧事業竣工式

事業費10.4億円で五味堀地区から増沢地区までの延長28kmにわたり、増沢木戸石、米内沢、浦田大淵、阿仁前田、五味堀の5工区において、堤防を築いたり、河道の拡幅工事が行われ、平成23年度で工事がすべて完了しています。

この日、行われた竣工式は秋田県、北秋田市、能代市、国土交通省能代河川国道事務所の主催で行われ、佐竹敬久秋田県知事、津谷市長、斎藤滋宣能代市長が主催者としてあいさつしました。

その中で津谷市長は「事業の完成により、今後この阿仁川流域は、本年3月に竣工した森吉山ダムとともに、治水強化と流域環境の保全が図られました。洪水から地域住民の人命と生活が守られるという大きな安心のもとに、より一層発展させながら、未来を担う子ども達に安全安心な地域を引き継いでいきたい」などと述べました。

セレモニードでは、県の無形民俗文化財に指定されている阿仁前田獅子踊りが披露されたほか、主催者や来賓、地元前田小学校の代表児童がくす玉を開披して竣工を喜びました。

ツキノワグマ全6頭の受け入れ可能

津谷市長定例記者会見

津谷市長の定例記者会見が6月12日、市役所で開かれ、秋田八幡平クマ牧場の熊の受け入れや6月定例議会に提案予定となっている案件などについて説明しました。

秋田八幡平クマ牧場が飼養している熊について「県からの受け入れ要請に基づき、阿仁熊牧場の現状を踏まえ検討を行ったところ、ツキノワグマについては全6頭の受け入れが可能であると判断した。ヒグマについては、引き続き検討して行きたいと考えており、今後具体的協議に入りたい」と述べました。



▲定例記者会見で、八幡平クマ牧場の熊の受け入れなどについて述べる津谷市長

記念訪問団については、「7月30日から8月1日まで、同校留学生同窓会の会員とその家族など34人が当市を訪問することになった。一昨年の7月に、私も中国での同校留学生同窓会中国全国大会にご招待をいただき、たくさんの元留学生の方々とも友好を深めてきましたが、この度は元留学生の皆さんはもとより、その子ども達も15人が訪問予定です。これまで長らく育んできた友好交流を次世代につなげていくための第一歩として、今後は人的交流のみならず、経済活動や観光分野を含めたあらゆる交流を行うっていくためのきっかけにしていきたい」と説明しました。

東日本大震災被災地のがれきの受け入れについては「岩手県のがれきに含まれる放射線量はこちらとほぼ変わらないレベルのものであると確認し、現在受け入れを前提にスケジュールを検討している。今後、地域住民や議会に対するよりきめ細やかな説明や対策が必要と考え、それには概ね5か月ほどの期間が必要になると見込まれることから、最終的な判断を年内中には行えるように進めていきたい」と述べました。

市長ダイアリー

◇5月16日～6月15日

- 5月16日(水)▽秋田県森と水の協会理事会(秋田市)
- 17日(木)▽第160回東北市長会総会(仙台市)
- 18日(金)▽米代川重要水防箇所合同巡視(米代川前山水門前)▽平成24年度鷹巣町議会議員OB会総会(むらかわ)
- 19日(土)▽秋田内陸線「のりものまつり」(阿仁合駅前)
- 22日(火)▽大館能代空港利用促進協議会平成24年度定期総会▽大館能代空港ターミナルビル(株)取締役会(同ビル)▽北秋田市鷹巣自治会長連絡協議会平成24年度通常総会(交流センター)
- 23日(水)▽平成24年度第1回秋田県市町村協働政策会議(秋田市)
- 24日(木)▽米代川治水期成同盟会ほか2期成同盟会平成24年度合同総会(能代市)▽北秋田職業訓練協会第43回通常総会(中央公民館)
- 25日(金)▽北秋田市民病院運営協議会(北秋田市民病院)
- 28日(月)▽北秋田地域振興局との意見交換会(本庁舎)
- 29日(火)▽秋田県森と水の協会平成24年度通常総会(秋田市)
- 30日(水)▽平成24年度北秋田市日沿道あきた北空港～二ツ井白神間建設促進期成同盟会総会(ホテル松鶴)▽第3回医師不足・偏在改善計画策定部会(秋田市)
- 31日(木)▽市民提案型まちづくり事業審査会審査員委嘱状交付式(本庁舎)
- 6月2日(土)▽平成23回全国「みどりの愛護」のつどい(秋田市)
- 3日(日)▽平成24年度北秋田市水防訓練(鷹巣橋下流河川敷)▽第28回ふるさと踊りと餅つきまつり(駅前・銀座通り)
- 4日(月)▽秋田県合併浄化槽普及促進協議会総会(本庁舎)
- 5日(火)▽第8回水害サミット(東京都)
- 6日(水)▽第82回全国市長会議通常総会(東京都)
- 7日(木)▽第1回秋田内陸地域公共交通連携協議会総会(阿仁山村開発センター)
- 8日(金)▽第5回ケアタウンたかのす「植樹祭」(ケアタウンたかのす)▽鍵ノ滝地域集約化施設モデル団地協定書締結(大館市)
- 9日(土)▽米代川・阿仁川災害復旧事業竣工式(八幡橋上流河川敷)
- 12日(火)▽定例記者会見(本庁舎)▽平成24年度北秋田市土地改良区連絡協議会総会(ホテル松鶴)
- 14日(木)▽北秋田市バター餅製造に係る衛生管理講習会(森吉コミュニティセンター)

おかあさんコーラス全国大会へ

●秋田音楽研究会合唱団



▲津谷市長に全日本おかあさんコーラス全国大会への出場を報告する三澤代表

秋田音楽研究会合唱団（メンバー17人）の三澤由美子代表が、6月14日、市役所を訪れ、津谷市長に、第35回全日本おかあさんコーラス全国大会への出場を報告しました。

同合唱団は、6月10日に岩手県民会館で開催された同大会の東北支部大会に出場し、42団体の中から上位6団体に入り、3度目の挑戦で見事全国への切符を手に入れました。

三澤代表は「団員一丸で全国大会を目指し、ハードな練習にも耐えがんばってくれたおかげ。全国大会でも上位を目指したい」と抱負を述べました。

全国大会は、88団体が出場して8月24日から26日まで、東京の文京シビックホールで開催されます。

集落のパワーを結集

●根子番楽まつり



▲約150人の参加者が、根子番楽、郷土料理、マタギ語り、集落散策などを楽しんだ

根子番楽まつり（実行委員長 佐藤哲也根子自治会長）が6月10日、阿仁根子集落で開かれ、市内外から訪れた約150人の参加者が根子番楽や郷土料理などを堪能しました。

このまつりは、自治会と実行委員会を中心となり企画や運営を行い、今回が2回目の開催です。

この日、訪れた人たちは入村手形を購入し、国指定重要無形民俗文化財の『根子番楽』やマタギとの語らい、昔遊び体験、集落内散策などの盛り沢山のイベントに参加。昼食では、集落のお母さんたちが作る郷土料理が振る舞われ、地元伝統のナッツや煮染め、白あえなどを、一品一品じっくり味わいながら、田舎料理を楽しみました。

林業の発展に寄与

●高関英男さん功労者表彰



▲津谷市長に功労者表彰の喜びを語る高関英男さん

秋田県森と水の協会（津谷永光会長）の治山・林道・公有林事業功労者として表彰された高関英男さん（68歳）阿仁幸屋渡Ⅱが6月11日、市役所を訪れ、津谷市長に受賞を報告しました。

高関さんは、旧阿仁町職員として通算7年間林業行政に携わり、農林課長を歴任。また、平成18年から阿仁林業研究会会長を務められています。菅生地区では、リーダーシップを発揮しながら治山事業を9年間継続して導入し、地権者の同意をまとめ上げるなど、路網整備計画の推進に寄与されました。

高関さんは「林業4団体が統合して初めての表彰をいただいたことに感謝したい」と述べました。

車窓からの眺めが楽しみ

●田んぼアート制作



▲米内沢根小屋地区で田んぼアートづくりに挑戦する参加者

5月26日・27日の2日間、田んぼアート制作の田植え作業が市内3箇所で行われ、地域住民など多くのボランティアが参加しました。

田んぼアートは、田んぼに赤、黄、緑、紫色などの品種の稲を使い、絵や文字を浮かせながら作るというもの。作業を通して、地域住民のつながりを育むとともに、観光客が訪れたいくなる景観をつくり、秋田内陸線の集客力アップを図ろうと北秋田地域振興局が企画しました。

作業が行われたのは米内沢根小屋、小又平里、阿仁小淵地区で、「あきた美人ライン」などの文字を制作しました。3箇所は内陸線の車窓から観ることができ、見頃は7月から8月の予定です。

ふるさとに思いを馳せて

●第26回東京圏あに会総会



▲ふるさと阿仁の話で盛り上がった、東京圏あに会懇親会

第26回東京圏あに会（佐藤正成会長）の総会・懇親会が6月3日、東京都東上野で開催され、会員や阿仁地区からの参加者など約130人が集い、阿仁を懐かしむ話で盛り上がりました。

懇親会では、馬肉の煮付けや山菜漬け物などふるさとの味を堪能しながら、互いの再会を喜び合い、故郷談義に花を咲かせていました。

また、森吉山阿仁スキー場や秋田内陸線支援活動の紹介、市の観光PRなどが行われました。会場内に設けられた特産品販売コーナーには、阿仁から直送された採れたてのミズやシドケ、アイコ等が並べられ、会員らはふるさとに思いを馳せながら買い求めています。

ブナ林の新緑を浴びて

●竜ヶ森合同山開き



▲新緑のブナ林のなかを歩き、山頂を目指す参加者

北秋田市と大館市にまたがる竜ヶ森（1049・8m）の両市合同山開きが6月1日に行われ、山頂で今シーズンの安全を祈願しました。

合同山開きは昭和63年から始まり、両市が交互に主催し毎年6月1日に行われています。

今年は、北秋田市側の東ノ又コースに至る林道の路肩決壊でバスの通行が制限されたため、大館市側の比内コースから一緒に山頂を目指しました。

竜ヶ森は、山頂部周辺がブナの美林で覆われ、新緑、紅葉が美しい山。この日は、好天に恵まれ絶好の登山日和。両市や県内の登山愛好者など約150人が参加し、ブナの新緑が映える竜ヶ森の魅力を満喫しました。

福祉医療費助成制度が改正されます 小・中学生まで対象範囲が拡大…8月1日から



これまで乳幼児を対象とした福祉医療費助成制度の外来医療費助成が、県の制度に市独自の子育て支援を加えて平成24年8月1日から小・中学生まで対象範囲が拡大されます。

必要書類等や申請手続き方法については、市内の学校を通して対象者へ別途通知します。



平成24年
7月31日
まで

対象者	外来医療費	入院医療費
乳幼児 (6歳に達した最初の3月31日まで)	全額助成	全額助成
小学生 (小学校修了年度の3月31日まで)	対象外	全額助成
中学生 (中学校修了年度の3月31日まで)	対象外	全額助成

平成24年
8月1日
から

対象者	外来医療費	入院医療費
乳幼児 (6歳に達した最初の3月31日まで)	全額助成	全額助成
小学生 (小学校修了年度の3月31日まで)	全額助成	全額助成
中学生 (中学校修了年度の3月31日まで)	個人の負担額上限は 1,000円まで ※	全額助成

※中学生は診療報酬明細書1枚あたり被保険者等負担額の上限を1,000円までとします

福祉医療受給者証が更新になります

現在お持ちの福祉医療受給者証（福カード）で有効期限が平成24年7月31日の方は使用できなくなります

現在お持ちの受給者証（福カード）の有効期限が平成24年7月31日の方は、8月1日から使用できなくなるため、7月中旬に新しい受給者証（福カード）を送付します。

また、市で対象者の所得確認ができない場合（1月1日以降の転入者、未申告者）は、別途通知書を送付しますので、市民課又は各総合窓口センターへ所得・課税証明書を提出してください。

※加入されている健康保険証（社保、共済、国保など）が変更になった時は手続きが必要です

◎お問い合わせ・・・市民課国保年金班 ☎62-1118

第28回 ふるさと踊りと餅っこまつり

第28回ふるさと踊りと餅っこまつり（和田テニ子実行委員長）が6月3日、鷹巣駅前通・銀座通を会場に開かれ、盛りだくさんの催し物にたくさんの方が訪れてにぎわいました。まつりでは、今年の春から人気となったバター餅をはじめ各種餅の販売が行われたほか、3升の餅を約200人の参加者が引き伸ばし、東西でその長さを競いました。

メインのふるさと踊りでは、各地区婦人会や秋田北鷹高校など23団体が参加し、通りを埋め尽くした踊り手が着物姿のあでやかな踊りを披露し、沿道の観衆からは大きな拍手が送られました。



▲通りを埋め尽くし踊りを披露「ふるさと踊り」

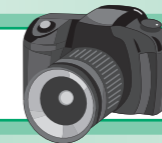


▲餅を引き伸ばし東西でその長さを競いました



▲軽快な踊りを披露した「鷹巣すずめ踊り」

カメラ



スケッチ

大綱引き大会2012

大綱引き大会2012（伊藤公夫実行委員長）が6月16日、鷹巣駅前通・銀座通を会場に開かれ、秋田北鷹高校の生徒や市民ら約1000人が綱の引き合いに盛り上がりました。大会には、高校生22チームのほか、商工会、JA鷹巣町、同校PTA、同校職員、市役所職員の計27チームが参加しました。チーム構成は、男子10人と女子5人の混合チーム。対戦の結果、3年N組が優勝しました。



▲優勝を果たした秋田北鷹高校3年N組チーム



▲バランスを崩した秋田北鷹高校職員チーム



▲秋田北鷹高校3年F組チームは決勝で涙を飲む

後期高齢者医療制度 加入者の皆様へお知らせです



後期高齢者医療制度は、75歳以上の後期高齢者と65歳から74歳の前期高齢者で障がいのある方を対象とした医療保険制度です。今回は、後期高齢者医療制度の保険料についての内容と8月から使用する保険証の送付についてお知らせします。

後期高齢者医療保険料の内訳

平成23年中の所得に応じて確定した保険料をお知らせする通知書が、平成24年7月中旬、皆様に送付されます。

均等割額と所得割額	
均等割額	39,710円
所得割額	8.07%

保険料の内訳

$$\text{保険料} = \text{均等割額} + \text{所得割額} \quad (\text{所得} \times \text{所得額率})$$

- ▼均等割額とは
県内の加入者全員に等しく納めていただく金額
- ▼所得割額とは
加入者本人の所得に応じて納めていただく金額

○均等割額の軽減割合

世帯主及び被保険者の総所得金額が下記基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額
基礎控除額 (330,000円)	8.5割	5,956円
被保険者全員の年金収入が80万円以下で、その他各所得がない	9割	3,971円
基礎控除額 (330,000円)+245,000円 × 被保険者の数 (世帯主である被保険者を除く)	5割	19,855円
基礎控除額 (330,000円)+350,000円 × 被保険者の数	2割	31,768円
後期高齢者医療に加入する前日に、職場の健康保険等の被扶養者であった方	9割	3,971円

○所得割額の軽減割合

被保険者本人の総所得金額等	軽減割合
58万円以下 (年金収入のみの場合は、153万円~211万円以下)	5割

所得が一定以下の世帯の方に適用される保険料の軽減措置については、平成23年度と同じ割合で継続されます。

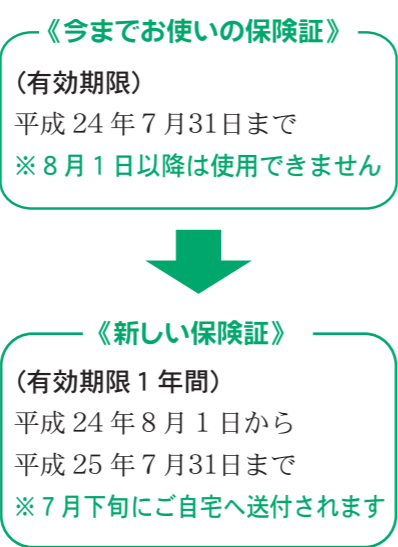
均等割額・所得割額の軽減

- ### 保険料の納め方
- 保険料の納付は、原則として、年金からの天引き(特別徴収)ですが、条件により窓口納付や口座振替(普通徴収)により納付していただくこととなります。
- 特別徴収(年金からの天引き)
▼対象となる方
年金の受給額が18万円以上の方(後期高齢者医療保険料額と介護保険料との合計が年金受給額の2分の1を超える場合を除く)
 - ▼納め方
年6回の年金受給時に年金受給額から保険料が天引きされます。
 - 普通徴収(窓口納付・口座振替)
▼対象となる方
①年金の受給額が18万円以下の方
②介護保険料が年金から天引きされていない方
③年金の受給額が18万円以上の方で、後期高齢者医療保険料と介護保険料との合計額が年金受給額の2分の1を超える方
- 後期高齢者医療の保険料は、原則として年金から納めていただくことになっておりますが、お問い合わせ先の窓口へ申請すること、口座振替に変更することが可能です。詳しくはお問い合わせ先にご相談ください。

保険証が新しくなります

今までお使いいただいていた後期高齢者医療「保険証」が新しくなり、7月下旬に、加入者の皆様に送付されます。申請の手続きは必要ありません。

8月1日以降は、新しい保険証をお使いください。また、保険証は、被保険者の所得に応じて自己負担割合が1割の方と3割の方がおられますので、ご確認ください。また、後期高齢者医療保険料を滞納している方は納税相談の上、窓口交付となります。



限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方へ

平成23年中の所得で、世帯全員が住民税非課税となる世帯の方は、入院時の食事代と1ヶ月の医療費自己負担限度額が減額になる「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。

現在、交付を受けている方で、引き続き世帯員全員が住民税非課税となる世帯の方については、

8月1日から有効となる「限度額適用・標準負担額減額認定証」を保険証と一緒に送付いたします。送付された方は、新しい証をご使用ください。なお、平成23年中の所得で、世帯員全員が住民税非課税の世帯であっても、以前に交付を受けていない方については、交付されません。交付を受けたい方は、市役所市民課、又は各総合窓口センターで申請して下さるようお願いいたします。

保険証の詐欺に注意

他県において、広域連合や市町村職員になりすまし、保険証をだまし取るという事件が発生しています。手口は「保険証の更新時期なので、古い保険証を回収に来ました。新しい保険証は後日郵送します」と説明し、だまし取るというものです。だまし取られた保険証は、身分証明書として悪用される場合がありますので、十分にご注意ください。

○職員が直接訪問し、古い保険証を回収するようなことはありません。
○もし、不審な訪問を受けた場合は、絶対にその場で保険証は渡さず、お問い合わせ先へご連絡ください。

◎お問い合わせ先

- 市民課国保年金班 62-11118
- 合川総合窓口センター 78-21112
- 森吉総合窓口センター 72-31115
- 阿仁総合窓口センター 82-21112

ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品は新薬の特許が切れてから同じ有効成分を使って作られたお薬です。効き目や安全性も確認されており、価格も新薬に比べて一般的に安くなっているため、医療費の節約につながります。

健康診査を受けましょう

健康診査は、自分の健康状態を知る大きな手がかりになります。生活習慣病の早期発見、早期治療だけでなく、健康・生活管理にも役立ちます。

お薬手帳を持ちましょう

お薬手帳には、病院などから処方されたお薬、薬局などで購入されたお薬の名前や飲む量、回数などが記録されます。過去に自分がどのようなお薬を服用したか確認したり、他の医療機関からお薬をもらうときにも、お薬の重複や飲み合わせについて確認してもらうことができます。

学びの 広場

地域で学び、活動する
皆さんを応援します
北秋田市教育委員会



- 公民館活動 ●生涯学習
- 文化振興 ●学校 ●スポーツ

子どもの成長を願い記念植樹

～第37回誕生の森記念植樹～

第37回誕生の森記念植樹が5月20日、三木田の翠雲公園で開かれ、子どもの誕生を祝い家族らがあじさいを植樹しました。

今年は、平成23年4月2日～24年4月1日までに合川地区で生まれた子ども29人（男子16人、女子13人）のうち、20人の子どもの家族ら約80人が参加しました。

植樹したあじさいの横には、記念標柱が立てられ、子どもの名前、生年月日、さらに「思いやりのある子に育ってほしい」「友達を大切にすることに

育ってほしい」などのメッセージも書き入れられ、子どもの健やかな成長を願いました。



▲子どもの成長に願いを込めあじさいを植樹

スポーツで地域をつなごう

～チャレンジデー2012～

住民総参加型スポーツイベント「チャレンジデー2012」が5月30日、全国一斉に行われ、北秋田市からエントリーした小猿部地区では、住民らが様々なスポーツに親しみました。

チャレンジデーとは、人口規模がほぼ同じ自治体同士が、決められた時間内に、15分以上継続して何らかの運動やスポーツをした住民の参加率を競います。年齢や性別を問わず誰もが気軽に参加できるイベントです。

参加者は、地区公民館などを会場に、ユニカー

ル、ウォーキング、グランドゴルフ、卓球などを楽しみながら心地よい汗を流していました。



▲沢口公民館で行われたスポーツ吹き矢

“おやかた”に学び地域を元気に

～おやかたさ集まるべ講座～

おさるべ元気くらぶと七日市公民館が主催する「おやかたさ集まるべ講座」が6月16日、七日市長岐邸を会場に約50人が参加し行われました。

おさるべ元気くらぶは、小猿部地域のつながりの中心であった長岐家をより所として、新しい地域づくりを目指して行こうという趣旨のもと設立されました。

第1回目は、「七日市おやかた（長岐家宗家）と北秋田の歴史文化」と題して、龍泉寺住職・佐藤俊晃氏により、七日市村の歴史や長岐家初代から

11代貞治までの功績について興味深い講話が行われました。この講座は今後3回行われる予定です。



▲長岐邸で行われた「おやかたさ集まるべ講座」

学びの広場

■夏のお話し会〜夏はにじいろ〜お話しとくるくるレインボーを作って楽しもう〜
期日 7月28日（土）
時間 13時30分〜15時



■マイカップ作り陶芸講座
期日 7月26日（木）
時間 10時〜正午頃
場所 ひまわり陶芸ハウス
講師 陶芸ひまわりの会
対象 陶芸初心者の方
定員 先着15人
材料代 1000円
持ち物 エプロン、汚れてもいい服装
申込期間 7月2日（月）〜16日（月）
会場 合川公民館 ☎78-2114



平成24年度 北秋田市成人式 生涯学習課 ☎62-11130
日時 8月15日（水） 14時30分〜
会場 北秋田市文化会館
対象 平成3年4月2日〜平成4年4月1日までに生まれた市内在住者及び市内中学校卒業者
 ※対象者には個別に通知しています
 が、該当する方で通知が届いていない場合などは、7月27日（金）までにご連絡ください。

公民館講座の受講生を募集します
 ◎申込み・問い合わせは各公民館へ



■身近な野菜でおいしい料理
期日 8月2日（木）
時間 9時30分〜正午
場所 中央公民館
講師 佐藤絹子さん
定員 先着20人
材料代 1000円程度
持ち物 エプロン、三角巾、筆記具
申込期間 7月2日（月）〜17日（火）
会場 中央公民館 ☎62-11130

■マカロン作り陶芸講座
期日 7月19日（木）
時間 13時30分〜16時
場所 合川農村環境改善センター
講師 菊地洋子さん
定員 先着15人
材料代 600円
持ち物 20cm四方の布2種類、裁縫道具、筆記具
申込期間 7月2日（月）〜13日（金）
会場 合川公民館 ☎78-2114



ふるさとの文化財

52

北秋田市指定有形文化財

（書籍）

○「蟹沢の御札山制札」

- ◇所在地 坊沢字炭焼沢口59-1
- ◇管理者 校庭 茂

蟹沢山北方山麓一帯は「水の目林」（水源涵養林）として、木を伐採してはならないお札山として指定されていた場所でした。その際、秋田藩から交付された制札です。横60cm、縦30cm、厚さ3cmの木の立札ですが、墨字は風化してよく読めません。

部落にある文書によると、『坊沢村之内蟹沢山木戸石道よりさまの上まで嶺下林に位置候間、下草たりとも刈り取るへかざるもの也延宝7年（1679）年 須田内記』と記されていることが分かる。

なお、この制札は再交付されたものかも知れないが、市の山林資料の現物として大切に保存したいものです。人間が安全で安心して生活するために、水や山林を大切にしたい当時の人々の思いが伝わってきます。



▲蟹沢の御札山制札

- ◇「制札」：禁止や掟の内容を書いて、村の道や神社の境内などに立てた札（立て札）。高札、禁制とも呼ばれています。
- ◇「下草」：木陰に生えている草。
- ▽平成元年10月1日指定文化財
- ▽資料／『鷹巣の文化財』『鷹巣町史第1巻』ほか
- ▽紹介者／北秋田市文化財保護審議会委員 照内捷二

みんなのでんを合さ健康さむらぎ



国民健康保険は、万が一の病気やけがなどに備えて、加入者がお互いに協力して掛金（国民健康保険税）を出し合い、病気やけがをしたときの医療費にあてる相互助け合いの制度です。国民健康保険税は、制度の維持・運営と加入者の健康を支える大切な財源です。納期内に納めましょう！

■国保税の算定方式

国民健康保険の重要な財源である国民健康保険税は、下記表①～③項目の3方式で算定し、1年間の税額が決まります。

国民健康保険税は、医療分と後期高齢者支援金等分（以下「支援金分」という）と介護分（40歳から64歳の加入者がいる世帯のみ）を合算したものが課税されます。本年度の税率等は下記の表のとおりで、昨年度と同じです。

■平成24年度の税率等
平成24年度の国保税（医療分・支援金分・介護分）の税率等は表のとおりです。

区分	①所得割	②均等割 (1人あたり)	③平等割 (1世帯あたり)		④課税限度額
			特定世帯以外	特定世帯	
医療分	7.5%	20,000円	20,000円	10,000円	51万円
支援金分	1.7%	2,000円	2,000円	1,000円	14万円
介護分	2.0%	6,000円	5,000円	5,000円	12万円

【用語説明】

- ①所得割……加入者の前年の所得から33万円を差し引いた後の額に税率を適用して計算
- ②均等割……加入者数に応じて計算
- ③平等割……1世帯にいくらかと計算
- ④課税限度額……1世帯に課税される年税額の上限

■納税義務者と納付方法

国民健康保険税の納税義務者は世帯主となります。世帯主が国民健康保険以外の健康保険に加入している場合、世帯のどなたかが国民健康保険に加入している場合は、世帯主に国民健康保険税が課せられます。納税通知書及び納付書は世帯主に交付します。



平成24年度分は7月に郵送しますが、納税組合に加入されている方は、各納税組合を通じて送付されます。特別徴収（年金天引き）分は納税組合扱いとなります。

納付については、近くの金融機関や市役所（本庁舎、分庁舎及び各総合窓口センター、出張所）の会計窓口で納めていただきます。また、口座振替の手続きをされている方は、各納期限の日に届ける口座から自動的に引き落としになります。納付書、または口座振替による納付を普通徴収、年金からの天引きを特別徴収と言います。

《特別徴収の対象となる方》

次の条件を全て満たしている方です。

- ・賦課期日（4月1日）に納税義務者（世帯主）が国民健康保険の被保険者であること
- ・国民健康保険の被保険者が、全員65歳以上75歳未満であること
- ・納税義務者の特別徴収となる年金受給額が18万円以上であること
- ・納税義務者の介護保険料と国民健康保険税の合計額が年金給付額の2分の1以下であること

特別徴収初年度の方は、開始が10月からとなるため、第1期（7月末）、第2期（8月末）、第3期（9月末）分は普通徴収（納付書又は口座振替）となります。

特別徴収から口座振替による普通徴収への納付方法の変更については、要件に該当する場合は申し出により可能です。

②生活困窮のため公私の扶助を受けている又はこれに準ずると認められる場合

③失業、疾病、負傷等やむを得ない事情により、所得が皆無又は著しく減少し、生計の維持が困難な場合

▼特別徴収月 4月・6月・8月・10月・12月・2月
※平成24年度の4月・6月・8月の仮徴収額は、平成24年2月の年金天引き額と同額です。仮徴収は、7月に決定する年税額にかかわらず天引きされ、差額分がある場合はその後調整されます。

第1期 7月末	第5期 11月末
第2期 8月末	第6期 12月25日
第3期 9月末	第7期 1月末
第4期 10月末	第8期 2月末

《判定の対象となる所得》
・平成24年4月1日現在の国民健康保険加入世帯の世帯主、被保険者及び特定同一世帯所属者の前年の合算所得により判定します。（※所得未申告者がいる場合は、軽減対象になりません）
・青色専従者給与額又は事業専従者控除額は、その事業主の所得として判定します。
・土地等の譲渡所得については、特別控除前の額で判定します。
・65歳以上の方の公的年金等の所得は、年金所得から15万円を控除した額で判定します。

《非自発的失業者への軽減制度》

平成22年4月から、倒産や解雇などで職を失った失業者の方々について、新しい軽減制度が設けられています。この制度は、雇用保険の特定受給資格者及び特定理由離職者の方について、前年の給与所得を100分の30とみなして算定するものです。

この軽減を受けるためには、本庁、各総合窓口センターの国民健康保険の窓口で届出を行っていただく必要があります。届出の際には、雇用保険の受給者資格証と印鑑を必ずご持参ください。

■国保税の減免

次の①～③のいずれかに該当する場合で、納期限の延長や猶予を行っても、なお負担力がないと認められると一時的な救済措置として減免される場合があります。なお申請は、納期限前7日までに申請書等を提出していただくこととなります。

①震災、風水害、火災等の災害により加入世帯の所有する財産に多大な損失を被った場合

■国保税を滞納すると

災害など特別な事情がないのに国民健康保険税を滞納すると、一旦医療費を全額自己負担しなければならぬ場合（被保険者資格証明書の交付）があります。

納税が困難なときはそのまませず、早めに分割納付などの納税相談においでください。

■国保税の納付は口座振替で

口座振替にすると、金融機関の口座から自動的に引き落とされ、一度手続きをすると翌年以降も継続されます。納期ごとに納めに行く手間もはぶけ、納め忘れの心配もありません。便利で安心な口座振替をぜひご利用ください。

お申し込みは、①国保税の納付書、②預金通帳、③通帳届出印をお持ちになり、市指定金融機関（市内の金融機関は全て指定済）で手続きをしてください。

◎お問い合わせ先

税務課市税班（課税）	☎ 62-11116
税務課収納班（収納）	☎ 62-11115
市民課国保年金班	☎ 62-11118
合川総合窓口センター	☎ 78-21112
森吉総合窓口センター	☎ 72-31115
阿仁総合窓口センター	☎ 82-21112

■国保税の軽減
世帯主と世帯主以外の加入者の所得の合計額が基準以下の場合には、均等割額・平等割額が減額されます。軽減割合は、次の判定基準に従って7割・5割・2割となり、軽減額は医療分、支援金分、介護分それぞれの均等割額・平等割額の7・5・2割の額が軽減されます。申請等の手続きは必ずありません。

国保税の軽減

軽減判定基準額	軽減割合
33万円以下の場合	7割
（世帯主を除く加入者数＋世帯主を除く特定同一世帯所属者数） ×24万5千円＋33万円以下の場合	5割
（加入者数＋特定同一世帯所属者数） ×35万円＋33万円以下の場合	2割

※特定同一世帯所属者とは、後期高齢者医療制度に移行したため国保の被保険者資格を喪失した方で、この資格を喪失した日の前日の月以降5年を経過するまでの間に限り、継続して同一世帯に属している方。

**軽トラック市・フリーマーケット
北鷹高校野菜直売を開催します**



日時 **7月14日(土) 10:00~14:00**
場所 **鷹巣駅前通商店街・鷹巣銀座通商店街**

中心市街地の活性化と賑わいの創出を目的に、軽トラック市・フリーマーケットを開催します。地元・県内の特産品、加工品、農産物等の多種多様な商品でみなさんをお待ちしています。

○出店者も募集しています
軽トラ1台 500円/フリーマーケット1箇所 500円

☎ 北秋田市商工会 ☎62-1850
商工観光課商工労働班 ☎72-3112

**第5回東北
チェンソーアート
競技大会**



■期日 **7月14日(土)~15日(日)**

■会場 県立北鷹の杜公園

■競技日程

- 14日(オープンクラス)
 - 12:00 ~ 開会式
 - 13:00 ~ 競技開始(メインカービング3時間)
- 15日(オープンクラス、ビギナークラス)
 - 9:00 ~ 競技開始(メインカービング3時間)
 - 14:30 ~ 閉会式(審査結果発表・表彰式)

■オークション開催

競技大会で制作した作品を希望者に販売します。
日時 7月15日(日) 13:30 ~

☎ 農林課林業振興班 ☎72-5241

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

国民年金は、老後の生活や障がい、死亡などもしもの時にあなたの大きな支えとなります。

保険料の納め忘れが続くと、将来の年金を受け取ることができなくなるばかりか、障害年金や遺族年金を受け取れない場合があります。



国民年金保険料の納付が困難なときは

国民年金には、保険料納付が免除される制度や猶予される制度があります。納付が困難な方は最寄りの年金事務所や市(区)町村の国民年金窓口で手続きを行ってください。

対象者	制度の名称	制度の内容
20歳~60歳の方で 国民年金の納付者	保険料免除制度	本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が全額免除または一部納付(保険料の納付が4分の3、2分の1、4分の1)になります。
30歳未満の方で 国民年金の納付者	若年者納付猶予制度	30歳未満の方で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が猶予されます。

また、失業された方は、離職票や雇用保険受給資格者証等を添付すれば、前年の所得に関係なく免除される特例もありますので、市(区)町村の国民年金窓口またはお近くの年金事務所までご相談ください。

平成24年度の免除等の受付は平成24年7月1日から平成25年6月までの期間を対象として審査します。平成23年7月から平成24年6月までの期間についての免除申請は、平成24年7月末日までの受付ですのでお急ぎください。

障害基礎年金所得状況届等は7月末日まで

国民年金の障害基礎年金を受給中の方は、日本年金機構秋田事務センターから送付される「所得状況届」等を7月末日までに市役所市民課国保年金班または各総合窓口センター、各出張所へ提出してください。「所得状況届」等の提出がないと、年金の支払いが差し止められる場合がありますのでご注意ください。

◎お問い合わせ・・・市民課国保年金班 ☎62-1118
合川総合窓口センター ☎78-2112
森吉総合窓口センター ☎72-3115
阿仁総合窓口センター ☎82-2112

まめまめ運動教室

高齢者のための筋力・柔軟性・バランス・生活機能などの身体機能を高める介護予防教室です

【対象者】65歳以上の方で、下記のチェックリストで3つ以上当てはまる方!

チェックリスト

- 手すりや壁につかまらなると階段をのぼれない
- 何かにつかまらなると椅子から立ち上がれない
- 15分くらい続けて歩いていない。※15分=1キロ
- この1年間で転んだことがある
- 足腰が弱っていて転ぶことに対する不安がある

※次の方々は対象外です

- ▽不整脈・狭心症・心不全等心臓病をお持ちの方
- ▽整形外科等主治医から運動を禁止されている方
- ▽要介護認定を受けている方
- ▽すでに他の運動教室に参加中の方

参加者同士が仲良くなり、楽しく運動できます

場所 市民プール トレーニングルーム
期間 9月~11月までの3ヶ月間
火・金曜日の週2回 計24回
時間 13:30~15:00
内容 ☆市民プール運動指導士の先生が指導
☆椅子に座ってできる運動が中心です
募集人数 先着20人

参加費
無料



☎ 地域包括支援センター ☎69-7061

申込みは、ぜひ教室にお越しください!

健康 問申 健康推進課 ☎62-6666

母子健康手帳交付

期日 7月2日(月)、9日(月)、23日(月)、30日(月)
場所 保健センター
時間 9時30分～11時30分
※手続き終了まで30分程かかります
※交付日に来られない方は、必ず電話連絡をしてください

7月の乳児健診・相談

場所 保健センター
持ち物 母子健康手帳、アンケート、バスタオル他

▽4か月児健康診査

期日 7月31日(火)
受付時間 12時45分～13時
対象 平成24年3月生まれの子

▽7か月児育児相談

期日 7月31日(火)
受付時間 9時45分～10時
対象 平成23年12月生まれの子

▽10か月児健康診査

期日 7月5日(木)
受付時間 12時45分～13時
対象 平成23年9月生まれの子

▽1歳ピカピカ歯っぴー教室

期日 7月20日(金)
受付時間 13時15分～13時30分
対象 平成23年7月生まれの子



健康相談

場所/期日

▽保健センター 7月5日(木)
▽森吉保健センター 7月12日(木)
▽合川保健センター 7月19日(木)
▽阿仁保健センター 7月26日(木)
時間 10時～11時30分
内容 健康相談、血圧測定等
持ち物 健康手帳(初めてのの方は不要)

いのちのこころの相談会

期日 7月20日(金)
時間 13時30分～15時
場所 交流センター
内容 心理専門員による相談会です(秘密は厳守します)
※直接会場においでください

子育てサークル「にじいろリボン」

期日 7月6日(金)
時間 10時～11時30分
場所 保健センター
対象 未入園のお子さんと保護者
内容 絵本の読み聞かせや手遊び等
※申し込みの必要はありませんので気軽にご参加ください

精神保健相談・老人精神保健相談及びアルコール健康相談

期日 7月19日(木)
時間 15時30分～17時(受付15時～)
場所 北秋田保健所2階
※相談は予約が必要です
北秋田保健所 ☎62-1165

森吉ダムの採取木を提供します

森吉ダムの貯水池内で採取した流木を、市民のみなさまに無償で提供します。《無くなり次第終了》
提供日時 7月9日(月)～12日(木) <9時～15時>
提供場所 森吉字湯ノ岱地内(森吉山荘約1km手前)
提供条件 ▼自分で取りに来られること▼転売等、営利目的に使用しないこと▼独占しないこと▼利用する方は、氏名、住所、利用目的を記入し、現場作業員にしたがうこと



北秋田地域振興局建設部 森吉ダム管理事務所 ☎76-2448

むし歯のない子 (3歳児健診)



▽5月15日の健診

成田 ともり ちゅん 林 岱
三浦 はな ちゅん 高野 尻
堀田 あつき ちゅん 新舟見 町
三沢 せな ちゅん 宮前 町
永井 だいち ちゅん 深 関
本城谷 みおん ちゅん 高野尻 団地
村上 なおや ちゅん 掛 泥
千葉 あすか ちゅん 岩 脇
簾内 ひなき ちゅん 今 泉
岩谷 はるか ちゅん 摩 当
高坂 ひかる ちゅん 相 善 町
前田 ひかる ちゅん 前 野
長岐 せいま ちゅん 舟 見 町

合川プール開場のお知らせ

期間 7月2日(月)から8月31日(金)まで
時間 ①10時～12時/②13時～15時30分/③17時～19時
※17時以降、高校生以下は保護者同伴でなければ使用できません。

料金	高校生以上	中学生以下
1回券	100円	50円
10回券	800円	400円

鷹巣体育館 ☎62-3800

北秋田市環境放射線量測定結果

生活課環境班 ☎62-1110

測定の結果、秋田県の通常レベルを超える数値は観測されていません。

■空間線量調査結果 (単位:マイクロシーベルト毎時)

観測地点	6月13日	観測地点	6月13日
市役所本庁舎前	0.05	クリーンサイクルセンター前	0.05
合川庁舎前	0.04	一般廃棄物最終処分場	0.03
森吉庁舎前	0.05	鷹巣埋立地最終処分場	0.05
阿仁庁舎前	0.05	※県の通常レベルは0.022～0.086	

「こころといのち」のマスコットキャラクター募集

市では「心の健康」や「心のつながり」、「大切ないのち」について、世代を問わず幅広く取り組むために、マスコットキャラクターを募集します。

「こころといのちの大切さ」のイメージを表現し、シンプルで、明るく、親しみやすいキャラクターデザインを応募してください。

対象者 市内の小中学生
募集期間 7月10日(火)～8月31日(金) 必着
※応募書類は各学校を通して配布します。

食育ジュニア 参加者募集!

対象 市内各小学校1年生(阿仁地区は1・2年生)
時間 9:30～13:00
募集人数 各地区先着25人
内容 地元生産者による講話、食育ゲーム、クッキング等、頭と体をたつぷりと使った後で、楽しい昼食
持ち物 エプロン、子供用箸、スプーン、おしぼり、内履き



期日及び申込締切

期日	場所	申込締切
7月24日(火)	森吉保健センター	7/12(木)
7月27日(金)	阿仁ふるさと文化センター	7/12(木)
8月1日(水)	保健センター	7/23(月)
8月3日(金)	合川保健センター	7/23(月)

※各地区ごとにバスがあります。詳細については、後日対象者に各小学校を通してチラシを配布します。

献血日程

7月4日(水)全血
【鷹巣地区・森吉地区】
もりよし荘 10時～10時50分
市役所森吉庁舎 11時～12時
大館能代空港ターミナルビル 13時30分～16時
7月10日(火)全血
【鷹巣地区・森吉地区】
県立鷹巣技術専門学校 13時30分～16時30分



お知らせ

廃棄物減量等推進審議会の委員を募集します

市では資源循環型の街づくりを進める一環として、北秋田市一般廃棄物処理基本計画の策定を検討しています。

計画の内容は、ごみの減量化やリサイクルの推進等の身近な取り組みから、ごみ処理施設の整備などの将来的な計画等、多岐に渡る事項の基本的なことを定めるもので、その計画の審議を行っていただく委員を次のとおり募集します。

受付締切 7月20日(金)
委嘱期間 委嘱の日から2年間
募集人数 若干名

生活課環境班 ☎62-11110

事業主のみなさまへ

大卒等の採用選考が4月1日から始まっている中で、高卒を対象とした学卒求人への受付が6月20日から開始されました。

企業の将来を担う優秀な人材の確保と地元定着による活力あるふるさとづくりのため採用枠の拡大と学卒求人(高卒・大卒等)の早期提出をお願いします。

また、応募者の適正と能力のみを基準とした、公正な採用選考をお願いします。

ハローワーク鷹巣 ☎60-1586

児童手当現況届の提出はお済みですか

現況届は、児童手当を6月以降引き続き受給するための資格確認をするものです。現況届の用紙は6月上旬に受給者に送付しており、6月29日が提出期限です。

未提出の方は至急提出してください。

福祉課子ども福祉班 ☎62-6638

青い羽根募金運動

青い羽根募金運動は、昭和25年から社団法人日本水難救済会が水難救助事業の推進を目的に取り組んでおり、協力いただいた募金は、本県においても水難事故の根絶と事故防止のための資金として活用されています。皆さんのご理解ご協力をお願いします。

総務課危機管理班 ☎62-11111

米代川流域一斉清掃

米代川の環境美化・保全のため一斉清掃への参加ご協力をお願いします。また、集合場所に来られない方は米代川周辺のクリーンアップをお願いします。

日時 8月5日(日) 午前6時~
集合場所 米代川内陸縦貫鉄道橋下
※ゴミ袋は集合場所配布しますが、軍手は各自持参ください

米代川の環境を守る会事務局 ☎0185-70-1246

宝くじの助成金で整備しました

平成24年度コミュニティ助成事業により、鷹巣祇園太鼓振興会の「長胴太鼓6張り」を購入しました。この助成事業は、宝くじの収益を財源に、コミュニティの健全な発展を図ること、宝くじの社会貢献広報を行うことを目的に、財団法人自治総合センターが行っているものです。



生活課地域推進班 ☎62-6628

内閣総理大臣名の書状を贈呈します

先の大戦で、外地等(事変地の区域又は戦地の区域)に派遣された戦時衛生勤務に従事した旧赤十字社看護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者は除く)に対して、その御労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。本人または家族などからの連絡をお待ちしています。

総務省大臣官房総務課管理室 ☎03-5253-5182

都市計画区域マスタープランの変更に関する説明会

都市計画区域マスタープランは、都市計画区域ごとに都市の発展の動向、人口・産業の状況及び将来の見通しなどを勘案し、都市計画の基本的な方向性を定めるものです。

本説明会では、統合した北秋田都市計画区域の都市区域計画マスタープランの見直しの内容について説明するものです。

日時 7月13日(金) 11時~
場所 市役所本庁舎大会議室
秋田県建設部都市計画課 ☎018-860-2445

「第62回社会を明るくする運動」市民集会
市民みなさんの参加をお願いします
【市民集会】 日時 7月19日(木)16:15~
場所 文化会館
内容 北秋田地区更生保護女性会コース/市内小中学校、高校への記念品贈呈/作文コンクール優秀賞の発表/「社会を明るくする運動」広報用ビデオ上映/秋田北鷹高校吹奏楽部による演奏 など
【街頭パレード】 15:30~(米代児童公園出発)
福祉課地域福祉班 ☎62-8001

米のカドミウム濃度の基準値が変わりました
食品衛生法の改正により
1.0ppm 未満 → 0.4ppm 以下に
これまで、湛水管理を行うなどカドミウムの発生防止対策を実施してきましたが、更なる徹底した管理が必要です。米産地として、消費者に安全・安心な秋田米を届けるため、カドミウム吸収抑制に有効な湛水管理を確実に実施してください。
<<湛水管理のポイント>>
(1) 出穂前後各3週間(7/15~8/25)は水田に常時水を張り、田面に空気をふれさせない!
(2) 中干しは早めに6月下旬から(7/15には終了)、落水は遅めに8月下旬から!
(3) むかりやすく秋作業が大変な水田では7/15までに溝掘りの実施を!
~お米を直接販売している方へ~
カドミウム濃度0.4ppmを超える米は流通できません。しっかり濃度を分析し、安全な米を販売してください。
農林課農業振興班 ☎72-3114

巡回児童相談を実施します
巡回児童相談では、家庭や学校等での日常生活で、次のような問題を抱えている子どもに専門の先生が相談にあたり、指導や助言を行います。
相談内容 教育・非行・心身障がい・発達やしつけ・不登校など
相談日 7月18日(水)/8月8日(水)/9月12日(水)/10月10日(水)/11月7日(水)/12月12日(水)/平成25年1月23日(水)/2月13日(水)/3月6日(水)
会場 交流センター/相談対象児童 18歳未満
申込み 各相談日の2週間前まで
北秋田市家庭児童相談室もご利用ください
お子さんを育てていく中で、気になる事や心配な事、不安な事など、たくさんの悩みに出会うと思います。そんな時には北秋田市家庭児童相談室(福祉課子ども福祉班内)にご相談ください。家庭相談員が相談をお受けします。
福祉課子ども福祉班 ☎62-6638

児童扶養手当を受けている方へ
児童扶養手当...父母が離婚、又は1年以上行方不明、死亡した場合などにより児童を養育している父母又は養育者で、前年の所得が一定額未満の場合に受給できる手当です。
現況届の提出および面接日
森吉地区 8月1日(水)
阿仁地区 8月2日(木)
合川地区 8月3日(金)
鷹巣地区 8月8日(水)~10日(金)
時間 9:00~18:30
場所 市役所または住居地区の総合窓口センター
▽平成24年1月2日以降に北秋田市へ転入された方は転入前の住所地市町村から『平成24年度課税証明書』を取得する必要があります。
▽該当者には7月下旬に市から通知します。
届かない場合や都合のつかない方はご連絡ください。
※特別児童扶養手当の該当者には別途通知します
福祉課子ども福祉班 ☎62-6638

『基本チェックリスト』提出にご協力を
今年度も65歳以上で要介護認定者以外の方に「基本チェックリスト」を送付しています。これを回答することにより、自身の身体状態を把握できるほか、介護予防教室に優先的に参加することができます。
お手元に「基本チェックリスト」が届きましたら記入し、オレンジ色の封筒に入れて返信ください。
※返信期日が終了している森吉・阿仁・合川地区の方も大丈夫です!是非、返信してください
地域包括支援センター ☎69-7061
~『大太鼓の館』年間無料パスポート~
[ANNUAL PASSPORT]
希望される自治会に無料配布します
各町内の皆さんが、大太鼓の館へ案内人として、お客様と同伴される際に、パスポートを自治会長等から借用し、ご持参いただければ、案内された方(お一人様)の入場料が無料になります。
パスポートの配布を希望する自治会は、大太鼓の館に直接、お申込みください。(1自治会につき1枚)
大太鼓の館 ☎63-0111

市営住宅 入居者募集



- ①南鷹巣団地・・・鷹巣字平崎上岱13-2(2戸募集)
簡易耐火2階建2DK 月額10,100~23,900円
トイレ:汲取 給湯:無 浴室:浴槽無
- ②胡桃館団地・・・綴子字胡桃館2★
簡易耐火2階建3DK 月額17,100~33,500円
トイレ:汲取 給湯:無 浴室:浴槽無
- ③林岱団地・・・八幡岱新田字林岱89-1★
木造平屋1戸建3DK 月額9,600~16,900円
トイレ:水洗 給湯:無 浴室:浴槽無
- ④松ヶ丘団地・・・川井字松石殿1-254★
木造平屋1戸建3DK 月額13,100~25,700円
トイレ:水洗 給湯:無 浴室:浴槽無
- ⑤田の沢団地・・・川井字五郎左エ門田の沢1 他(2戸募集)
木造2階長屋建2LDK 月額20,100~41,500円
共益費400円 トイレ:水洗 給湯:有 浴室:エントバス
- ⑥東裏簡二団地・・・阿仁水無字畑町東裏49-1
簡易耐火2階建2DK 月額10,500~20,700円
トイレ:水洗 給湯:無 浴室:浴槽無
- ⑦三両団地・・・阿仁水無字寺後1-5★
木造平屋1戸建3DK 月額10,500~20,600円
トイレ:水洗 給湯:無 浴室:浴槽有
- ⑧上新町団地・・・阿仁水無字上新町東裏4-6★ 他(2戸募集)
木造2階建2戸建3LDK 月額16,400~38,100円
トイレ:水洗 給湯:無 浴室:浴槽有
- ⑨上杉団地・・・上杉字上屋布岱61-47★
木造平屋1戸建4LDK 月額42,000~73,000円
トイレ:水洗 給湯:有 浴室:エントバス
- ⑩諏訪岱団地・・・米内沢字諏訪岱33-1★
木造2階1戸建3LDK 月額50,000~70,000円
トイレ:水洗 給湯:有 浴室:エントバス
- ⑪サンコーポラスなかない住宅・・・鷹巣字東中岱51-1
鉄筋コンクリート造5階建3DK 月額 43,100円
共益費 800円 トイレ:水洗 給湯:無 浴槽:有
※★印の住宅は単身入居できません

【入居資格】
 ・収入基準を満たすこと
 ・住宅に困窮していることが明らかなこと
 ・公租公課を滞納していないこと
 【敷金】 家賃の3ヵ月分(退去時までの預り金)
 【受付期間】 7月2日(月)~11日(水)土日除く
 【申込み先】 都市計画課(森)/生活課(鷹)/合川総合窓口センター/阿仁総合窓口センター

【現地案内の日時】
 日時 7月5日(木)又は6日(金)
 ▽森吉地区 9:00~ ▽阿仁地区 11:00~
 ▽鷹巣地区 13:30~ ▽合川地区 15:30~
 ※ご希望の方は希望日の前日までに電話等でお申しいただき、当日は住宅所在地の庁舎ホールにお越し願います
 ☎ 都市計画課都市計画住宅班 ☎72-5246

市施設の指定管理者の募集

指定期間 平成25年4月1日~
平成30年3月31日(5年間)
申請書提出期限 平成24年8月20日(月)

▽軽費老人ホーム(A型)大野台エコ・ハイツ ▽合川高齢者生活支援施設

所在地 木戸石字才ノ神沢 35-1
 要件 ▽主たる事務所の所在地を市内に有する社会福祉法人 ▽老人福祉法で定める軽費老人ホーム、養護老人ホーム若しくは特別養護老人ホームを県内で営んでいること(平成25年4月1日までに営む場合を含む) ▽併設される2つの施設を一体的に管理運営すること

▽老人憩いの家ことぶき荘

所在地 下杉字狐森 43-53
 要件 主たる事務所の所在地を市内に有する社会福祉法人
 ☎☎ 高齢福祉課高齢福祉班 ☎62-6639

▽フードセンターたかのす

所在地 脇神字南陣場岱 26
 要件 ▽主たる事務所の所在地を市内に有する団体 ▽障害者自立支援法に定める就労移行支援又は就労継続支援の事業の指定を平成25年4月1日までに受けること ▽社会福祉法で定める社会福祉事業の実績があること ▽緊急時や不測の事態に対応できる機能を有していること

▽もろびこども園

所在地 綴子字糠沢上谷地 290-2
 要件 ▽主たる事務所の所在地を市内に有する団体 ▽児童福祉法に定める児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、障害児相談支援、並びに障害者自立支援法に定める地域相談支援、計画相談支援事業の指定を平成25年4月1日までに受けること ▽社会福祉法で定める社会福祉事業の実績があること ▽緊急時や不測の事態に対応できる機能を有していること
 ☎☎ 福祉課障がい福祉班 ☎62-6637

お知らせ

国家公務員「税務職員採用試験」(高校卒業程度)

受験資格 試験年度の4月1日において、高等学校又は中等教育学校を卒業した日から3年を経過していない者及び試験年度の3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者/人事院が同等の資格があると認める者
 受付期間 (インターネット) 6月26日(火)から7月5日(木) / (郵送) 7月2日(月)から10日(火)
 一次試験 9月9日(日)
 ☎ 仙台国税局人事第二課 ☎022-263-1111

秋田県警察官B採用試験

採用人数 警察官B(男性) 36人 / 女性警察官B 4人
 受験資格 昭和57年4月2日から平成7年4月1日生まれの方(大卒又は卒業見込みの方を除く)
 受付期間 7月20日~8月15日
 一次試験 9月16日(日)・17日(月)
 二次試験 10月中旬及び11月上旬
 最終合格発表 11月中旬
 ☎ 北秋田警察署 ☎62-1245

防衛省・自衛官等採用説明会

将来の就職を考えている方や来春卒業予定の学生、および27歳未満で興味をお持ちの方は、ぜひご来場ください。

【北秋田市会場】

日時 7月15日(日) 10時~12時
 場所 中央公民館 3階
 ※予約不要で入退場も自由です
 ☎ 自衛隊秋田地方協力本部大館出張所 ☎0186-42-1398

企業在職者パソコン教室

期間 7月30日(月)~31日(火)
 時間 9時20分~16時
 場所 鷹巣技術専門学校
 対象者 企業在職者で文字入力ができる方
 内容 すばやく入力・編集するためのエクセル関数について
 定員 10人(先着順)
 テキスト代 1000円
 申込締切 7月20日(金)
 ☎☎ 県立鷹巣技術専門学校 ☎84-8351

法務局の「出前講座」

登記・戸籍・国籍・供託及び人権擁護にかかわる基礎的な知識について、地域住民の皆さんに分かりやすく説明し、暮らしに役立てていただくとうと「出前講座」を開催いたします。ぜひご参加ください。
 日時 7月12日(木) 13時30分
 場所 交流センター
 テーマ 公証制度・相続と遺言の知識・講師 能代公証役場 金子寛志公証人
 募集定員 50人
 ☎☎ 秋田地方法務局大館支局 ☎0186-42-6514

あなたを守る”命のバトン” 救急医療情報キットを希望者に無料配布します

「救急医療情報キット」

救急及び緊急時に迅速に支援が行えるよう、緊急連絡先やかかりつけ医などの情報を専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管することで、万一の場合に備えることを目的とします。

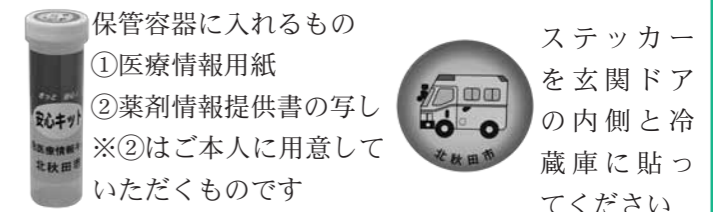
【対象となる方】 次のいずれかに該当する方

- ※希望される方のみ配布します
- ①65歳以上で、ひとり暮らし又は高齢者のみの世帯で、健康上不安のある方
- ②心身に障害のある方や、健康上不安のある方
- ③突発的に生命に危険な症状の発生する持病を有する方

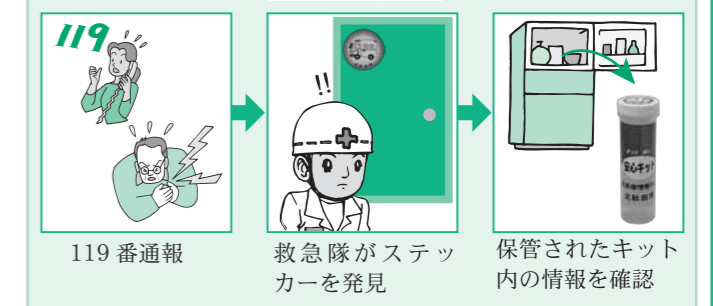
申請・配布場所(平成24年7月2日~)

- 高齢福祉課高齢福祉班
- 各総合窓口センター市民生活班
- ※窓口に来られない場合は、地区民生委員に申請できます

- お渡しするもの 1) 保管容器 2) 医療情報用紙 3) ステッカー(ドア用・冷蔵庫用)



活用の流れ



☎ 高齢福祉課高齢福祉班 ☎62-6639

慶弔だより 5月16日～6月15日届出分

お誕生おめでとう

館山陽太(悠崇)長男(下家下) 沙織

本城谷海織(竹則)三女(高野尻団地) 沙耶花

柴田愛翠那(裕)二女(七日市大畑) 美樹

藤原拓巳(一義)長男(あけぼの町) 真司

野呂蒼斗(優介)長男(舟場) 麻寿香

鈴木奏(崇大)三女(あけぼの町) 美和子

栗林琉翔(仲洋)長男(坊沢上町) 瞳

浪岡蒼(寅彦)長男(綴子上町) 悠里

篠原佑康(康輔)長男(宮前町) はこ

鈴木奏(豊)長女(鎌沢) ルミ子

松橋鷺(智)長男(松ヶ丘) 真理子

佐藤叶汰(義隆)長男(川井) 園子

成田依織(尚)長女(合川摩当) 奈都美

高杉謙蔵(拓磨)長男(浦田) 佳奈子

藤本葵(英和)二男(浦田) ともみ

7月の休館日

■鷹巣図書館 ☎62-33311

■森吉図書館 ☎72-3192

両館とも(4、11、15、16、18、25日)

■ひまわりの家 ☎78-4025

(2、9、17、23、30日)

100歳おめでとうございます!

鈴木ハルさん(向本城)
明治45年5月29日生まれ



お二人の前途を祝福します

藤原佑介(大仙市) 真美(阿仁吉田)

藤島祐介(舟見町) 未奈(福島)

藤原和巳(米内沢駅前) 織山小百合(黒)

人口と世帯数

前月比

総人口 36,155人 (37人減)

男 16,933人 (27人減)

女 19,222人 (10人減)

出生 24人 転入 45人

死亡 43人 転出 63人

世帯数 14,434世帯 (5世帯減)

※5月31日現在住民基本台帳による

おくやみ申し上げます

村上幸子(59歳)大堤	能登谷フミ子(88歳)綴子上町	藤島タカ(83歳)住吉町	五代儀與吉(89歳)東横町	田村一郎(84歳)岩坂	岩谷イマ子(78歳)栄摩当	伊藤勇(85歳)花園町	成田市五郎(93歳)四渡	佐藤喜代造(80歳)糠沢	村上イマ(82歳)掛泥	成田陽子(70歳)高野尻	藤本哲郎(91歳)旭町	柴田正一(69歳)七日市大畑	成田鈴江(84歳)西陣場岱
三沢俊幸(73歳)松原	畠山千代治(89歳)与助岱	佐藤リ子(84歳)舟見町	畠山英幸(66歳)二本杉	小塚榮子(84歳)堂ヶ岱	松橋フミ(91歳)下	永井恭次(76歳)川井	三浦ミツ子(81歳)三木田	庄司常二郎(92歳)下	清水キノ(95歳)下	御所野イヨ(97歳)鎌沢	松岡キク(104歳)米内沢大町	武石文之助(84歳)根小屋	伊東加壽江(95歳)阿仁銀山
佐藤隆行(73歳)阿仁比立内	江澤隆行(73歳)阿仁比立内	阿仁比立内	阿仁比立内	阿仁比立内	阿仁比立内	阿仁比立内	阿仁比立内	阿仁比立内	阿仁比立内	阿仁比立内	阿仁比立内	阿仁比立内	阿仁比立内

お誕生日おめでとう

お二人の前途を祝福します

税の納期限

固定資産税 第2期

国民健康保険税 第1期

7月31日まで

お知らせ

市交際費を公開します《5月》

▽慶弔費 7000円(2件)

▽会費 8万1900円(17件)

▽その他 1万0000円(1件)

▽合計 9万8900円(20件)

※交際費は市長代理で副市長等が出席している分も含んでいます

入札結果の公表《5月》

《250万以上の契約状況》

▽一般国道7号鷹巣大館道路工事に伴う水道施設移設工事/4074万円/有丸栄建設

ひまわりの家イベント情報

ちびっこカラオケ大会参加者募集

日時 8月11日(土) 14時

場所 ひまわりの家大広間

対象 北秋田市・上小阿仁村に居住する小・中学生

募集人数 先着20人

募集期限 8月5日(日)

☎ ひまわりの家 ☎78-4025

シルバー人材センターの事務所を移転しました

6月18日より、北秋田市宮前町9-1(中央公民館分館)から次のとおり事務所を移転しました。

住所 北秋田市七日市字石倉岱4-2(旧JA鷹巣町農協七日市支所)

電話番号 84-8622

FAX 84-8633

☎ 北秋田地域シルバー人材センター

【北秋田市後援会発足記念コンサート】

～ 第二の故郷・鷹巣を中心に、秋田県での演奏活動を本格始動!～

村上 敏明

テノール・リサイタル

Tenor recital

2012年7月21日(土)

14:00開演 (13:30開場)

北秋田市文化会館 (ファルコン)

◆入場料 <全席自由>

一般/2,500円(当日 3,000円)

大学生以下/500円

※未就学児のご入場は、ご遠慮頂いております。

特別出演

秋田声楽研究会合唱団

る・それいゆ

【お問い合わせ】 文化会館 ☎62-3311

北秋田市民病院 ☎62-7001


◎土曜、日曜、祝祭日は全科休診

◎休診や診療変更となる場合もあります(☎は24時間受付)

▼休診日(耳鼻咽喉科)

休診日=7月11日(水)

午後休診日=7月9日(月) 13日(金)



夜間当番医(夜間診療)日程表

(診療時間18:30～21:00)

日	曜	医療機関名	電話番号
1	日	近藤医院	62-1155
2	月	北秋田市民病院	62-7001
3	火	毛利整形外科クリニック	69-5300
4	水	国民健康保険合川診療所	78-3161
5	木	津谷内科	62-2261
6	金	たむら内科クリニック	63-2700
7	土	遠藤クリニック	63-0515
8	日	石川耳鼻咽喉科医院	62-1400
9	月	児玉内科クリニック	69-7311
10	火	うえだクリニック	60-1055
11	水	藤原医院	62-2882
12	木	阿仁診療所	82-2351
13	金	北秋田市民病院	62-7001
14	土	奈良医院	62-1146
15	日	佐々木産婦人科医院	63-0105
16	月	盛岡外科医院	62-1101
17	火	北秋田市民病院	62-7001
18	水	米内沢診療所	72-4501
19	木	近藤医院	62-1155
20	金	石川耳鼻咽喉科医院	62-1400
21	土	児玉内科クリニック	69-7311
22	日	うえだクリニック	60-1055
23	月	奈良医院	62-1146
24	火	北秋田市民病院	62-7001
25	水	国民健康保険合川診療所	78-3161
26	木	遠藤クリニック	63-0515
27	金	たむら内科クリニック	63-2700
28	土	津谷内科	62-2261
29	日	藤原医院	62-2882
30	月	佐々木産婦人科医院	63-0105
31	火	盛岡外科医院	62-1101

▼診療の対象となるのは**応急の診察を要する方**です。仕事や職場の都合で夜間診療を受ける場合は、診療に応じかねます。

▼往診はしていません。**年齢・病気の病状にかかわらず事前に当番医へ電話等でご相談ください。**



編集発行／北秋田市総務部総合政策課 TEL:0136-33092

地元アマチュアバンド
必見の熱い演奏

北秋田アマチュアバンド
in ファルコン
2012

音祭

おとまつり
7月29日(日)

開場 10:30 開演 11:00

北秋田市文化会館

入場券

一般300円／高校生以下無料

※入場にはチケットが必要となります

- フリーマーケット 出店大募集!
- 出店、喫茶コーナー
子供広場…遊具有り
先着無料…スーパーボールすくい
ポップコーン

PIAART

ボウリングのピンに描こう!
えが
先着順(本数に限りあり)

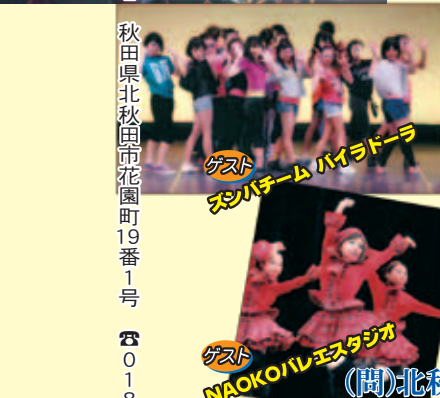


ゲスト

K:SOUL'Y
(ケーンソウルライ)
a.k.a YAN

当日
LIVE ART
あり!

(問)北秋田市文化会館 62-3311



ゲスト

サンバチーム ハイラドーラ

ゲスト

NAOKO/レエスタジオ

秋田県北秋田市花園町19番1号

TEL:0136-33092 FAX:0136-33096

ホームページ

http://www.city.akita.akita.jp

第20回 合川あじさいまつり

7/15
(日)

会場 翠雲公園(三木田)

時間 10:00~14:30

イベント内容

歌謡ショー/ウルトラマネーゲーム
園児の野点/70m流しソーメン
あじさいウォーク等

※あじさいウォークは要申込(7/10まで)

合川総合窓口センター ☎78-2100

無料送迎バス運行

合川駅前発	翠雲公園発
8:50	10:30
9:55	11:30
11:05	14:00
	15:00



問い合わせ
合川あじさいまつり実行委員会
(商工観光課内) ☎72-5243

第21回 北秋田市

米代川花火大会

7/7(土)

雨天順延(翌日開催)

会場 米代川河川敷公園

午後7時30分 打ち上げ開始

(問)北秋田市米代川花火大会実行委員会
☎62-1851

光と音が
夜空に舞い踊る!



※交通規制 午後6時から午後10時まで

